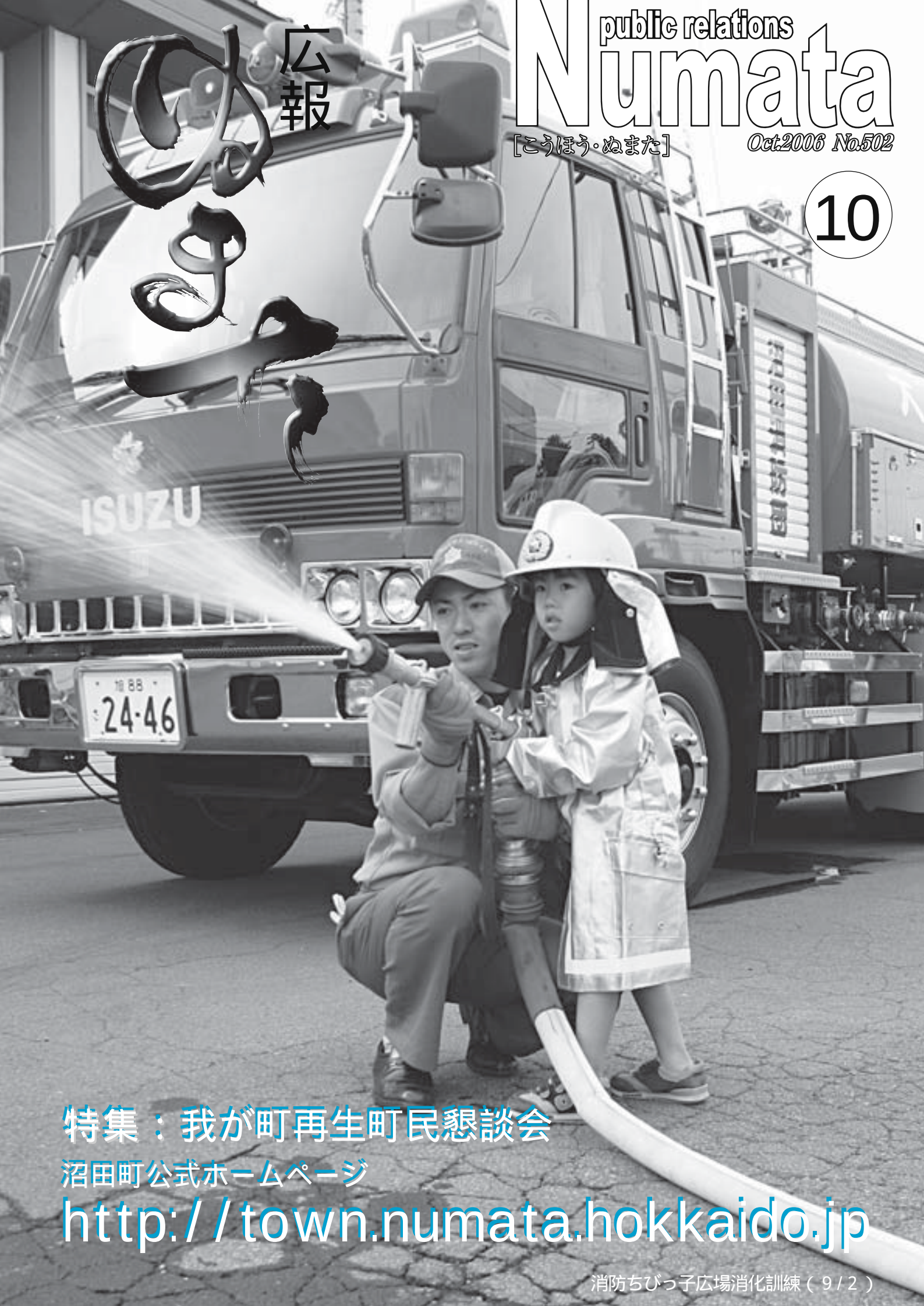




広報

public relations
Numata

【こうほう・ぬまた】

Oct2006 No.502

10

特集：我が町再生町民懇談会

沼田町公式ホームページ

<http://town.numata.hokkaido.jp>

消防ちびっ子広場 소화訓練 (9 / 2)

我が町再生町民懇談会 「当面の課題について」

二日間四会場での町民の意見を聞く 各会場で活発な意見



新たに出てきた当面の課題について、いち早く町民に情報提供を行うため、我が町再生町民懇談会「当面の課題について」をテーマに九月四日、五日の二日間（四会場）にわたって開催されました。

今後のまちづくりに重要な機会として、会場を各地域にわけ、「沼田町就業支援センター」を中心に多くの方の意見を聞き今後の方向について検討していく場でもありました。

町では、新たに出てきた六項目の課題について情報提供をした結果、身近な問題も含め町民からは多くの意見が出されました。

今後これらの意見を基に検討を重ねていき、方向など決定していきたい考えです。

今回、これまでも何回かにわたり住民説明会を開催してきました「沼田町就業支援センター」については、法務省保護局 板谷調査官並びに旭

川保護観察所 石川所長、更には更生保護法人札幌大化院 上口施設長にも参加を頂き現場の声などを含め参加していただきました。

各課題内容と町民からの意見の概要を掲載させていただきます。

情報提供内容

- 一 沼田町就業支援センターについて
- 二 はばたく沼田つ子支援事業について
- 三 雪山センターについて
- 四 沼田厚生病院の改築について
- 五 沼田高校の存続について
- 六 ほろしん温泉改修工事について

町長挨拶

就業支援センター

就業支援センターの現在までの経過等について、当初は刑務所の誘致ということ有権者の七十五%の署名を頂いて法務省に要望したが、PFIの刑務所については残念ながら外れてしまった。その際に、受刑者の方に農業を中心とした更生を提案していた点

が注目され、昨年の十二月に直接法務大臣より電話を頂いた。当初、法務省から提案があったのは、民間で運営している全国百一箇所ある更生保護施設を、沼田町が法人の資格をとって運営できないか、農場、建設費については法務省で一般寄附を募って支援したいという話であった。一月十一日に議会の全員協議会で法務省から提案があったことについて相談をし、この新しい提案についてどう望むべきか話し合い、調整を図りながら法務省とやり取りを行った。町が国の関与ということを前面に打ち出した結果、法務省としては内部で色々な検討をされたと聞かされている。議会との協議をした中でこれまで進めさせて頂き、八月に三回に分けて経過と概要について住民の皆さんに説明させて頂いた。昭和四十四年の炭鉱の閉山以来人口が減少しており、再生プランで掲げた人口を既にオーバーし、四千人を切るのも間近であると考えている。加えて高齢化と少子化が進んでいる中で、変わらぬ一定の行政水準を維持

するためにどうするかを考えながら進めている。国は最初、沼田町が法人として更生保護施設を作れないかという要請であった。議会と協議をし、国が関与できるようお願いし、駐在事務所という形で国の職員が常駐することになった。説明会では住民の皆さんから、余りにも行政が情報を開示しないという指摘があり反省しているが、法務省としては全国で始めてのケースであり、予算要求の前であるので絶対に口外しないしてほしいと言われていた。最初は民間の寄付や、町が法人でやるなど内容が変わっていたので、固まった段階まで発表できなかった。最終的に子ども達が宿泊する施設は国が全面的に建て、運営から管理や生活の指導など一切を国がやることになった。農場は町で行い、起債をし交付税で返して頂きながら、足りない分は全額法務省で面倒を見てくれるという話になっている。九月に法務大臣が替わるので、粘り強く要求していく。行政改革で国の機関が減らされていく中、沼田に駐在官事務所を作

るということは、国としても非常に思い切ったものだと思う。この駐在官事務所は旭川の出身であり、犯罪の予防活動などを北空知が一体となり行えば、皆さんの心配しているようなことにはならないだろうと思っている。なぜ農業かという話もあったが、農業が人間の心に安らぎを与える面で非常に有効だということが実験で実証済みだそうである。農場の運営費については委託金で埋めてもらい、農場の指導者三人の賃金を出すといった、色々な面で国が大きく関与して頂ける。将来的に遊休農地が出てくると思うが、農協や改良区と話し合い、国の力を借りて遊休農地を借り入れ公社を作り、そこで働く人に子ども達を充てていきたいと考えている。高齢者が多くなり、働く人がいなくなってきたる農産加工場で働いたり、あるいは近隣で働くなど、北海道全体の中でどうしていくか考えながら進めて行きたいと思っている。ある学者によると北海道の農業者は更に減少し、外国人を頼らざるをえないだろうと言われ

ている。そうした状況の中で更生釈放された人がしつかりと後を継いでくれると期待している。地域の方や団体の力を借りながら進めていきたい。長野県安曇野市に少年院があるが、ここは市民が少年院の塀を取っても良いということである。塀を作っていない。自由に子ども達と接することができ、子ども達が地域の中に解け込むことによつて更生できるといふ、強い市民の声がある。そういう意味から言えば、地域が協力し合えば安全安心であると思つている。町民の皆さんのいろいろな意見を聞きながら、町としての対応を議会に相談させて頂き、検討していきたいと思つている。

北海道の財政状況が非常に厳しいことから、警察署や普及センター等のあらゆる機関の統廃合が強力に進められていくと考えられている。様々な要因が全て人口の減少や施設の撤退によつて影響が出てくると思う。就業支援センターに御理解を頂ければ、沼田警察署や普及センターに要望ができる。

沼田高校問題

沼田高校について、十九年度の募集停止にはならなかった。妹背牛町が募集停止になった大きな理由は、地元の中学生在が半分以上地元の高校に行かないということである。沼田高校について、現在の情報では沼中三年生三十三名中、三名から四名しか希望者がいない厳しい状況である。

沼田厚生病院

厚生連本部の会合があり、医療制度の改正に伴う夜勤看護士の体制が厳しくなったことなどから、試算で一億五千万から六千万ほどの赤字が出る。全道に十箇所ある一般病院のほとんどが同じ状態になる。所在している市町村に全て負担を下さいというもので、赤字を持たない限り厚生連としては病院の運営から撤退するような方針が出されている。今改築をしても病院の運営ができなくなる可能性があるが、昨年から厚生病院改築問題は、全て棚上げをしなければならぬと考えている。

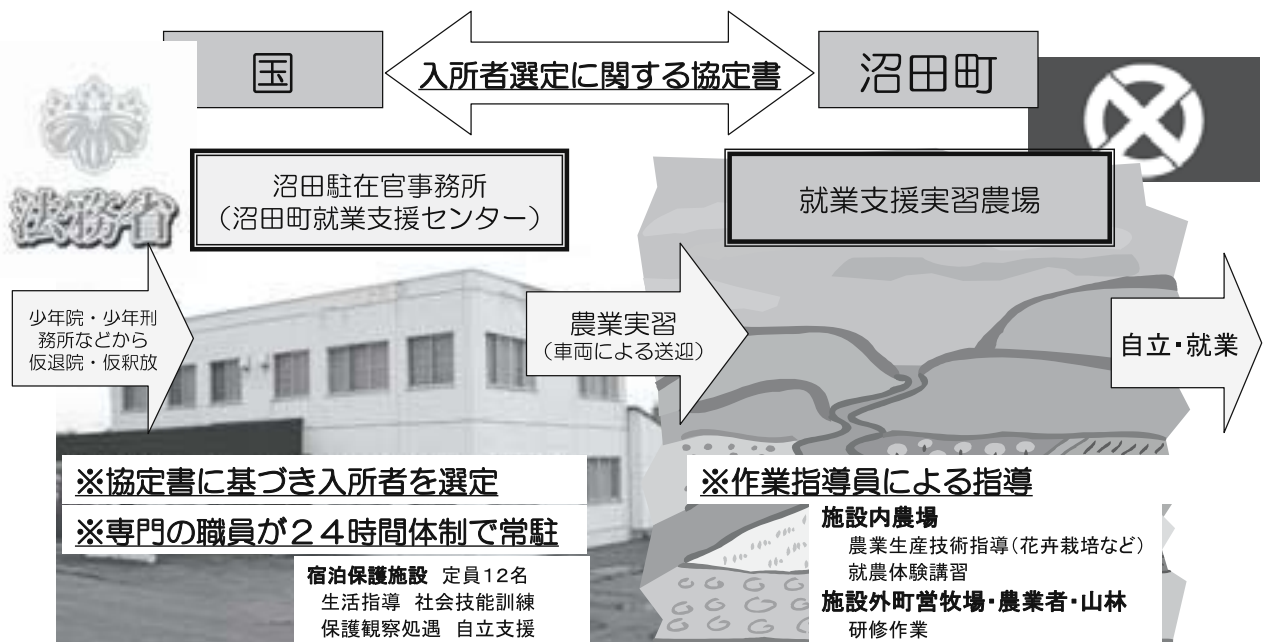
雪山センター

雪山センターには相当の雪を使う施設が計画されている。既に土を運んで基礎的な部分は終了しており、この後雪を積める状態になっている。町のお金を使えば早いができるだけ町のお金を使わないで行いたい。雪山センターを利用するものとして、支援センターの農場では椎茸の栽培などで雪を使うことになる。ゆめつくるでも雪が足りずに冷房を入れられない状態であり、個人住宅や花の冷房和風園等で雪が不足してきている。雪の足りなくなった施設等へ積んだ雪を運ぶことで雇用が生まれ、一つの事業になるのではないかと思っている。

各課説明関係

■沼田町就業支援センターについて

沼田町就業支援センターの説明についてはこれまでも説明していますので省略し、概要図のみにさせていただきます。



■沼田町就業支援センターについての質疑

(町民) 北竜三に考えている農場の形だと、近くに民家があり心配である。フェンスを高くしたり、監視員を置くような要望をすれば考えてもらえるのか。

(町長) 農場には事務所から一名付くことになり、農業指導者三名に加え牧場の職員もいる。ほぼ一対一の形で子ども達を見ているので、抜け出すようなことはないと思う。また、少年院等に戻されるのを嫌がっているので、そういったことはないということである。もし、付近の皆さん方が危険性を感じるような状況であれば、話し合いをもって解決したい。

(町民) 今後の進め方についてはどうなるのか。

(町長) 説明会を開催や、月形町への視察を計画している。また、商工青年部の方々が講師を招いて講演会を行うという話も聞いている。各団体長さんへ計画を説明し、皆さんの理解を頂いて、最終的に

には議会と十分な協議をして判断を頂きたいと思う。

(町民) 最初に話を聞いた時には実態を知らない為、危ない施設だと思っていた。賛成か反対かも分からない状況なので、説明会をもう少し開催してほしい。

(町長) 十六日に開催される説明会は北空知管内の希望者を対象にしている。講師は実際に現場にいた方なので、色々な事例で話をして頂けると思う。月形町の視察も三十五名の定員だが希望者が多ければ回数を増やして行う。説明会などで、できるだけ説明させて頂き、進めるという段階になったとしても地域をあげて迎え入れ、地域の方々が安全対策をし、農場の運営にしても農家の皆さんと協議をしながらやっていきたい。議会ともよく相談させて頂きたい。

(町民) 子ども達は生れた時からこうだったことを背負って生れてきたわけではないと思う。様々な社会環境によって子ども達がこのようになって

まったくいうのであれば、社会の皆が少年達の更生に力を貸すべきではないのかなと思う。たまたま更生の場として沼田町が選ばれたと感じている。もし、この少年達が立派な大人になった時に、沼田町で生活したことが自分の更生に大切なものになったということで、将来沼田町がその子達に力を借りる時があるかも知れないし、沼田町に子ども達の就労の場をおけるかもしれない。決して全面的に賛成ということではないが、色々な人達との出会いが非常に大事だと思うので、良い出会いを沼田町で子ども達に作ってほしい、与えてほしいと思う。

(町長) 貴重なご意見を頂きましたので、活かしながら検討させて頂きたい。

(町民) 色々な噂で、研修生の受け入れ事業のような形で農業法人が何人かの更生の方を受け入れたり、一般の農家で実習をさせるようなことが発生するというものがあったので、住民との接する部分で非常に危険性があるのではと反対の意見があがっていた経緯

緯があるが、資料を見たりすると肉牛の肥育等予算を設けているので、施設内にハウス等を設けて作業をするなど、その部分では住民と接する部分はないと考えてよいのか。例えば、半年ほど経てば町の行事等に参加させたい部分もあるようだが、住民と接する部分はどのようなことがあるのか確認させて頂きたい。町民も受け入れの姿勢を勉強して接していかないとならないのかと思う。

(板谷) 更生施設あがりの難しい人という認識を改めて頂けるように勉強して頂きたいと思う。一般の農家での就業については当然有り得ることとで、決定してはいないが半年ほど経過したところで可能になるようにしていきたいと考えており、そういう指導をしていきたい。現にJAさんの農作業に旭川の更生保護施設に入っている人達が仕事をしに来ている。何も問題なく他の人より仕事をするような評価を受けている。悪く見られたくない意味でも頑張ってくれるようである。周りの人が白い目で見えることは少年達

にとつて不安になるかもしれないが、彼等が不安がるのは知られることではなく、知られることによって色々な所から排除されるようなことが一番辛いようである。排除する姿勢では社会は成長しないと思うので、そういった人達も全部受け入れて共に育っていく努力をして頂きたい。

(町民) 少年院等を出た方が農業就業してもらう以前に、一般の就農者や農業をやりたい人を教育するほうが、もっと大事な部分ではないか。

(町長) 就業支援センターが新規就農対策の為の意味があると思うている。もっと有効的な対策がないか、農業振興課を中心に検討を進めて来年に向けて予算化等も検討させて頂いているので、できればそういう方々のお集まりを頂いて色々なご意見をお聞かせ頂ければと思う。

(町民) 犯罪の内容や犯罪歴は分かるのか。また、どういう犯罪の人が来るのか。

(板谷) 方針については町との協定で確約し、守ることが

事業を継続していく為に一番大事なことだと思っている。少年の犯罪については、前歴をオープンにすることはできない。少年院にどのような子が入るかは、家庭裁判所の判断では、何をしたかは一つの要素であり、少年法の求めているのは改善更生の為に何が必要かである。少年には虞犯という犯罪のおそれがあり、少年院には虞犯の少年もいるので、これをすれば少年院といったものはない。罪名には幅があり、万引きも窃盗犯となるが、十数年というものもある。重い窃盗もあれば軽い窃盗もある。強盗と言えば凶悪事件に感じるが、引ったくりの際にたまたま相手方に怪我をさせれば強盗になる。犯罪名は何をやったかという行為の重さはあるが、幅があるので一概には言えない。

(町民) 農場経営について、始めの計画の数字が甘い気がする。国に対する要望として、赤字を補てんされる前提のもとに農場経営をしても、本人達の為に良くないと思う

し、町で運営するスタイルがどのようになるか分からないが、赤字を呼ぶような施設を作ってしまったと十年や二十年経ってから思うようであれば、これは考えた方がよいと思う。連日のように夕張市などが新聞に載っているが、箱を建ててお金を掛けても、中身をどのように運営していくかによつてものは変わってしまうので、中身をきちんとする議論をして煮詰めていかなければならない部分がある。本当に余分なものを作っていないかという部分を検証した方がよいと思う。

(町長) 法務省としては概算でどれ位の経費が掛かるか、どの位の赤字になるのかといった資料を求めているので、大体これ位だという資料を示した。最終的には農場の運営をどうするか、作物をどうするかを、農家の皆さん方の代表数名にお願いし、普及センターや農協にも入って頂いて、農場の運営全体をどうするかを再度つめていかなければならないと思っている。資料は概算の段階であるので、意見を十分に参考にしながら

進めていきたいと思う。

(町民) 職員の体制について、居住地区が町内ないし近隣とあるが、何かあった時にすぐ対処できるよう、町内と限定できないか。

(町長) 法務省に対して沼田町に在住するようにと要請していきたい。ただし、非常勤職員については、町内から適任者が得られなかった場合には近隣からということも有り得るかもしれない。

(町民) 子どもがあまり内容を知っていないので、子どもにも説明をする機会を作ってほしい。

(教育長) 小学校一年生に説明しても難しいと思うので、学校長と相談させて頂き、生徒に説明する必要性があれば行いたい。

(町民) 沼田はお手本のようなモデル地区になると思う。これだけのものが揃うと拒否しづらいので、今度はそこに住んでいる私達が、このことについてどのように協力し、どのように理解していくか、

住んでいる人もある程度モデルにならないと全国に向かっていけないと思う。安曇野市の近くに知人や親戚が居るので危ないことがないか聞くと、そういうことが危ないのかと反対に聞き返されるということもある。問題はここに

住んでいる私達住人の、どのように接していかなければならぬかという心構えではないかと思う。そのことについての色々な話し合いや、住民がどのようにしていかなければならぬかを議論し合い、一つにまとまって理解していければと思う。子供達も自分の中に負い目といった、世の中に対する何となく一歩引いた感覚を持っていると思うし、がんじがらめの中で監督されていることから、真直ぐに顔を上げて私達の目を見られる状態ではないと思う。そういう中で、どのようにお互いを理解していけるかが問題だと思う。

(町長) 今お話のあったとおり、地元の住民の皆様が理解しなければ、子ども達も更生できないということがあり、先程もご紹介したとおり、十

日には月形少年院に見学に行き、また、十六日には商工青年部の主催による東京から講師を呼んだ意見交換会も行われる。自分達はどういうことをしたら良いかということの話をするようなので、参加して頂ければと思う。

(町民) 今までに二回、三回説明を聞いているが、町長の挨拶の中で、当初は民間ということだったのが、我々の要望はほとんど聞いてもらった中でこれ以上反対する意味も無く、最後に反対しては問題があると思う。冬期間は支援センターの農場などは雪で閉鎖されるので、若い農業経営者の方や一般の同じ年代の人が、支援センターで研修を受けられるような会場にしてもえればと思う。稲作の人が椎茸栽培の研修をしたり、花や園芸の仕事を知りたいという人達がかなりいると思うので、支援センターを行う際には、話を聞くなり研修をするなり同じ仲間になれる施設になればいいと思う。

(町長) 農場は私達の町のものに国の補助をもらって実施

をするので、子ども達だけでなく一般の方で実施をしたいということを受入する方向を北海道と調整している。道の方も、法務省の直轄の子ども達だけで行うのはどうかという声がある。今後どういう施設が必要となるか検討し、皆さんのある程度の理解を得られれば、この農場の運営をどうしたらいいか、ということに農家の皆さんにも入って頂いて、町民全体の中でどういった運営をするかも一回検討し直そうと思っている。支援センターは法務省の所管の施設だが、町をあげて支援体制をとらないと、町民の理解を得られないと思う。全町をあげて、こういう組織でやっていいか、ということをもた改めて説明する機会があると思う。

(町民) 今日初めて説明会を聞いたが、反対意見が出てくる。刑務所から出てすぐ離すよりは施設が必要だと思いが、自分の町にそれを作ると言った時にはやはり反対だ、というのが一般的な考えだと思ふ。そういう方々を立ち直

らせるのが一つと、それから農業などをやるということから、それらを刺激剤として沼田町の農業に刺激を与える施設のような、そういう大きな目標をたてて行えばいいと思う。ただそこだけが儲かるようでは寂しい気がする。

(町長) そのように言って頂けると、私共もそのような方向でできると思う。

(町民) 遊休農地が出てくる可能性もあり、雪の関係など、そのことが他のものに波及していく可能性があると思う。その施設だけという考えではなく、欲張ってやって欲しい。

(町長) 貴重なご意見ありがとうございます。こういった施設が危険で、要するに駄目だということは、皆さんに経過をお知らせするのが遅かった間に、色々な噂を流させてしまった為だと思っている。

旭川の更生保護施設の清和荘に、団体長さんや議会の皆さんなど四十人程度で見に行ったら、地域の町内会の会合にも使われていた。ところが、行った人の中に、パトカーが四六時中止まり、サイレンが

鳴りつばなしで住民が外に出られないという人がいた。最初からそういった噂が先行した為に危険だと言われた。国が直轄でやってもらわないと絶対ダメだということ伝え、ある日法務省の方向性が変わり国直轄でやれるよう検討できることになり、それが固まった段階で住民説明会をしてもよいという許可が出た。法務省が概算要求を出し終わったのが七月の末で、許可が出た途端にチラシを入れ、八月の説明会を開催した。手順的に申し訳なかったと思っている。今、例えば花の抑制栽培を農家の皆さんが苦労しているが、そういった実験もそこでやろうとしており、今取り掛かっている有機のトマト栽培も中心にやろうとしている。実際にトマトジュースは、今年の分を地域開発課と農業振興課の職員が栽培してつくりあげ、「有機完熟」という名前で間もなく出ると思う。値段的には非常に高く、今百円で売っているものが二百五十円程度になる。子ども達は実習中ということで賃金が安く、一日、最高で三千元

位である。そういう方に早く来てもらい、花の栽培を覚え一緒にやってもらうのが一番いいというアドバイスも頂いている。これから地元の皆さんの理解を頂いて、議会の了承を頂いた段階で対策をとりたいと思っている。今までの懇談会の中で、最終的にはどうする、住民投票をやれという声があつたが、住民投票は馴染まないだろうと考えている。住民の皆さんに理解を求めて、議会に相談させて頂くと話したが、そういった方向でいきたいと思っている。

(町民) 定員十二名ということだが個々に来るのか。期間是一年が原則ということになっているが、入って来る際は十二名なら十二名一緒に、例えば四月一日なり期日が決められているのか。また、万が一規則を破って少年院に戻された場合等、十二名に満たなくなった場合は、新たに補充して常に十二名になるようにするのをお聞きしたい。

(石川) 例えばこちらの方から書類等を精査した上で、心配のある場合は施設へ行って

面接をするなど、意欲のある、能力のある少年を受け入れたいと思っている。ある程度挫折のしないような少年を受け入れたいと思っており、万が一そうなった場合については一人欠けるということになるが、その場合に、すぐ補充ということにはならないと思う。慎重に、順番に受け入れられているので、一人欠けてすぐ補充という訳にはいかないと。思う。ただし、原則十二名とし、多少満たない場合もあるが、コンスタントに十二名にしたいと思っている。様子を見て頂いて、安心を頂いてから除々に十二名にすることも考える。

(町長) 四月に入る人もいれば六月に入る人や八月に入る人など、入った月から一年間になる。その為、農業の場合は苗を植えて花が咲く頃に退院ということも有り得る、それでは可愛そうだという話もあったので、その辺を工夫する必要がある。

(町民) 子ども達が来た時に来て良かったと思えるように町民が迎えないと、気持ちの

負担を与えたりするようでは何も更生にもならないと思う。自分の子どもも大きくなつたが、もし自分の子供がそういう犯罪を犯した時に、どこかで更生してほしいという願いはある。もし沼田町で受け入れるとしたら、何かをするということではなく、普通どおりに接してあげられたらという気持ちはある。

(町長) 教育委員さんとの懇談の折も、受け入れが決まった後に町として住民の皆さんと協調して受け入れ態勢を作ることが大事なことでとお話した。最終的には議会と相談をして決定をさせて頂きたいと思っているが、その際には町を挙げて受け入れをする態勢、どういふようなことをしてこの町の住民の皆さんのより一層の理解を求めるかといったことを町ぐるみで考えて行きたい。行政だけではなかなか十分なことできないので、そういうようなことの態勢を組んで行きたい。農業についても同じで、農家の皆さんが協力をして農場をどうやって運営するか真剣に考えていくべきだと思う。そこで

その子ども達をどのように受け入れて、子供たちの為に何をやらしたいのか、相対的に前向きな検討をして頂く住民の皆さんの機関のようなものを設けていきたいと思っている。

(町民) 安全面で悪い面は一つも話していない。先日新聞で大臣が来た時には、脱落する人は二割くらいいるという話だった。インターネットを使って自分たちで調べてみると、愛知県で人が殺されていることもあったが、そういう面を一切隠し、良いことばかり並べている。何を反対するかといえば、事件が起きた時に誰が責任を持つかということである。再生させる、更生させるということに対しては賛成である。私は他の施設の所に持つていつてもらった方がよいと思う。旭川辺りではまだまだ入れる余裕があると聞いた。なぜ沼田にわざわざ持つて来たのか、農場や畑があるということだが、旭川にも農業をやっている方がたくさんおり、施設もお願いすれば造ることもでき

る。お母さん方が、もし本当に来れば子ども達の将来を考えて、この町から出て行くことも考えているということも言われた。話によると、仲間の人が来るということも聞いており、特別悪いことや、何か事件が起きないと警察も動きがとれないと聞いている。施設に入る人を心配するよりも、周囲の仲間が来るということの方が心配である。

(石川) 悪い友達が来るということについては、少年院を仮退院する際には法律で決められた遵守事項というものがある。一つは一定の住居に居住し正業に従事すること、一定の場所に住んで普通に仕事をしなさいという約束事。そして、善行を保持すること、これは模範的なことをしなさいということではなく、犯罪や非行をせずに普通に生活しなさいといった約束事である。もう一つは、住居を転じ又は長期の旅行をするときは、予め保護観察長からの許可を受けることで、引越したり、住み込み就職をする場合には保護観察所長の許可が必要だというもの。長期の旅

行とは1週間以上で、許可なく移動してはいけないものである。その他にも、犯罪性のあるもの又は素行不良の者と交際しないことといった約束事もあり、それをきちんと守りますということで仮退院して来ている。もしそれを守らなければ不利益な措置がとられ、本人も重々承知の上で仮退院してきている為、そういった悪い友達を呼び寄せたりするようなどことは無いと思う。その前段階である少年院の生活の中でも、少年院を出てから自分はどこに住むのか、それから電話番号を教えるようなことをしただけでも、不正連絡といった規律違反ということ、謹慎処分を受けるということになる。そういった規律違反があった少年については、もちろん受け入れるつもりはなく、そういった細かな点まで見た上で、受け入れをするつもりでいる。

(町民) 最終的には、議会でもって決定されるのか。

(町長) 住民の説明会を終えて一定の理解を頂く中で、最

終的には農場の方の予算の提出もあり、色々な条例の改正もしなければならぬので、それが議会に対する了解をもたせる一定の条件だということに思っている。九月の定例には間に合わないので、臨時会などを開いて、条例改正や補正予算などの一括審議を頂くことになる。

(町民) たとえ反対者が大勢いても、議会でもって決定されるということか。

(町長) 今まで説明会をやってきた中で、反対の意見を述べている方は毎回同じ方である。これは反対の意見を述べている方も自分達でそう言っていた。要するに四回開催した説明会に四回とも出席をして、同じような意見を言っている方がたくさんいる。私は決して全体の雰囲気の中で反対者が多いというようには受け取っていない。これはそれぞれの人の受け止め方だと思えるので、私は私なりにいろいろな関係団体とまた協議をさせて頂き、状況を見ながら議会に報告し、審議を頂くつもりでいる。

(町民) 住民に説明するのが遅い為、どうでもいい、もう好きなようにしなさいという人が大勢いると思う。

(町長) 冒頭挨拶の中でお詫び申し上げたが、色々なやり取りや、非常に新しい事業ということもあり、説明が若干不足だったと思っている。特に私は町長になって以来、開かれた町政というように言っている為、そうした意味ではスタンスを法務省の方に置き過ぎたかと思っている。法務省が盛んにもう少し内緒にしてほしい、もう少し待ってほしいと言ったことを、大事にしたことを反省している。住民の側から見れば、些細な情報でも知れたかったという思いは理解をできるので、今後そういう点については十分気をつけていかなければならないと、反省してお詫び申し上げます。しかし、新規の事業で、これだけ沼田町の要望どおりに刻々と、毎回行くたびに情勢が変わる中で報告をしたとすれば、毎回のようには町民の皆さんに集まって頂かなければならない状況であった。それに代わる、今の議

会制民主主義の時代であることから、議会に対してその都度ご説明申し上げ、議会からの意見を聞いて新たに対処をし、そして今日の国が直轄でやるところまで持ち込んできたという経過を説明させて頂いた。本当に理解をして頂くのは無理かもしれないが、そういう経過があったということもご理解を頂きたいと思う。

(石川) 全国に百一の更生保護施設があり、それは全部更生保護法人という組織の民間の施設である。ただ更生保護事業法という法律があり、その中に地方公共団体もこういった事業を営むことができるといった規定があり、当初法務省としては、地方公共団体の立場でやってくれないかというように働きかけていたように聞いている。それが沼田町さんの方で色々、国立でなければ駄目だということになり、決着がついたのが六月下旬か七月上旬頃だと思う。本省と沼田町さんとの間で、そういった流れがあったと伺っている。

(町民) 国民の大半は普通、自分の町に危険なもの、汚いものはいらないと最初は思う。しかし、日本は法治国家である以上、どこかの町で受けないと行政は成り立たない。色々不安で反対される意見も分かるが、今の世の中、いつでも自分の子供、親戚の子供、どんなこと、どんな事件を起こすか分からない。万が一と心配されるのもわかるが、個人情報保護で公にされていないだけで、全国にこれだけの施設があるということとは、たくさんいらっしゃるということであり、国の行政として都道府県全部にあるわけである。人道的な立場から言つと、暖かい気持ちを持つて、沼田に来て良かったと、後々子ども達が沼田の方を向いて感謝をしてくれる、子ども達を見守って手助けをしてやるということも、非常に町民としては必要でないかと思う。この大きなプロジェクトの始まりは、沼田町の五団体の長が合意して行刑施設等の誘致ということで始めたものである。五団体の長の方々は二十代やそこらの人ではな

く、社会、人生経験豊かな立派な方々が合意されて始めたことが、今現在この話につながっているわけであり、五団体の組織の中には大半の町民の方が関係しているわけである。そういうことから、この就労人口がだんだん減っていく中で、一社会人として、憲法で義務付けられている勤労の義務が果たせる社会人になれるよう、我々町民は暖かい気持ちで向かえてやるべきでないかと思う。説明の中では、警察も万全な体制で応援して頂けるようであり、地元にも防犯協会や沼田っこサポーターの組織もある。皆で見守りながら手助けすれば、なんとかできるのでないかと思う。(町長) ありがとうございませう。

レベルまで町民が知りえた場合にそういう結論に達するの(町長) 五団体がやっていたことは知らないとのことだが、広報誌でも載せており、議会の行政報告の中でもやっている。色々な機会に、例えば法務大臣を訪問したことや、国会議員の先生を訪問したことなど、報告は行ってきた。それが伝わっていないとすれば、見て頂けていないのか、広報のあり方が問題なのか、検討してみたいと思う。また、何回やつても同じだと言っているつもりはなく、そういう答弁をしたつもりもない。

高校、保育園、幼稚園といった人達の要請にも全部、各担当や私共が伺って説明をさせて頂いている。そういった機会に努力をさせて頂き、前回の説明会の結果もそれぞれ各戸に配布するなど、それなりの努力はさせて頂いている。あとは住民の代表である議員の皆さん方と議決の中に入っていくことが、現在の議会制の民主主義のあり方だと理解をしている。

法で行う。
■はばたく沼田っこ支援事業について
 この事業は昨年からスタートし今年で二年目になる。子ども達の学習や生活環境・子育て環境の充実を図ることを目的としている。町の中の団体やグループ、また地区組織の住民自らが主体となつて行おうとする学習活動やスポーツ課外活動、または子育て、健康作りといった取組みの充実を図るため支援していこうという考え方を持っている。事業の趣旨や目的にあっているか、また新規性があるか、提案のあつた事業の熟度、確実性が見込まれるか、一回きりのイベントではなく継続して町に効果が現れるかといった面が見込まれるものを選定している。
□はばたく沼田っこ支援事業についての質疑
 (町民) 今までに提案されて該当にならなかった事業とは

どのようなものか

(町長) 最初は四件の提案があり、全般に言えるものとして従来から行っていた事業が提案された。事業の新規性や目的、効果が引き続き得られないようなものでなければならぬとの審査会での意見もあったので不採択という結論にさせて頂いた。

(町民) 例えば一回申請して行えば、次に同じ事業には使えないのか。

(町長) 新しいものを行う事業の立ち上げりを支援するもので、一回の支援をきつかけにして継続して行ってもらおう考えである。既存の事業には出せないのご理解頂きたい。

■雪山センターについて

町長あいさつで説明のため省略

■沼田厚生病院の改築問題について

町長あいさつで説明のため省略

□沼田厚生病院の改築問題についての質疑

(町民) 色々な問題があると思うが、各団体と相談しながら、継続へ向けて進めて頂きたい。

(町長) 旭川厚生病院や市立病院とどのように連携を取るか、あるいは地元の病院の形態をどうするか、これからの論議の中で厚生連と十分相談しながら、住民の皆さんの意見を取り入れて進めさせて頂きたい。

(町民) 従来から支援費を出している中で、条件が悪くなったからと言って白紙の方で考えざるを得ないというのは、あまりにも無責任な言い方ではないか。

(町長) 一般病院のある町村は同じ条件である。沼田町はより有利な条件できたが、決して無理やりやめると言うわけではなく、議会や住民の皆さんが、年間一億五千万から一億六千万円の赤字を負担しなくても維持しなさいと言うのであればやらざるを得ない。しかし、二十六億円をかけて

この病院を改修し、その金を全部町がもたなければならぬ。二十六億円の財源を持つのと、毎年一億五千万円の赤字の負担をすることが、これから可能なのかという判断をやっていききたい。

(町民) 沼田高校が廃校になった場合に、それを厚生病院にすれば新築しなくてもよくなり安上がりの方で維持できるのではないかと思う。

(町長) もし沼田高校が廃校になっても、小学校や中学校が耐震基準をクリアしていないので、利用するとすればそちらを優先に利用することになる。高校がなくなる話はないが、そういう最悪の状態になればそういうことも考えていかなければならないと思うている。

(町民) これから二十六億をかけて改修し、病院そのものが何年存続できるのか。

(町長) 状況は厳しく、十箇所の一般病院のある町は皆同じ状況であり、新築した所は困っている。すでに赤字を全額負担すると約束している所

もあるが、その町村は一億五千万の赤字を負担することはどうなのか国等にもしつかり要請をしたいと考えているが十分に論議させて頂きたい。

(町民) 急がず慎重に検討して頂きたい。様々な状況が見えてきた時に、再度我々町民に説明をして頂きたい。

(町長) ありがとうございます。北海道の動きや厚生連の動きもあるので、慎重に検討しながら、また説明の機会を設けさせて頂きたい。

■沼田高校の存続について

北海道の教育委員会による十九年度末の高校適正配置計画により、妹背牛商業高校が募集停止になった。その背景として、この二年間二十一名以上の入学者を確保したが、地元からの進学者が数名だったことが大きな募集停止の要因になり、存続の署名を十一万人以上集めたにも関わらず募集停止の結果になった。八月に平成二十年度以降の道立高校の配置に関する新たな指

針が決定し、今後平成二十年から二十二年の三カ年間の具体的な計画を今年発表する話があった。全日課程の配置については、一学年二学級以下の高校については原則再編整備を行う形で、通学区域における中学卒業者の状況、欠員状況、地元中学からの進学率等の問題があり、今年の状況を見ると今後再編整備は避けられない状況にある。沼田高校については二年間二十一名を切った状況であり、来年度沼田高校を希望する沼田中学生が、三十三名の卒業生のうち過半数が来ない限りは難しい状況になる。

□沼田高校の存続についての質疑

(町民) 沼田高校は簡単に言えば廃校になるということか。

(町長) 来年に入る子ども達はまだめがれたが、十九年度入学者の募集結果によつて二十二年までの順番を出すというように聞いている。

(町民) スポーツで盛り上が

れる学校が良いと思う。野球などは人数が必要なので、沼田高校でゴルフを取り入れてはどうか。

(町長) 家庭科クラブが全国大会で二位という素晴らしい成績を残している。入った子どもや親は沼田高校を評価してくれている。教育委員会で今後のことについて検討しているの、そういった知恵があれば出して頂きたいと思う。

■ほろしん温泉改修工事について

今年の十月から白樺館を全面的に改修することとしている。今回の改修については「癒しと健康」をコンセプトに露天風呂を改修することとし、更に岩盤浴施設と電気風呂を新設することとしている。また「人にやさしい施設」を基本に白樺館の宿泊棟についてはバリアフリー化を図り、車椅子対応の部屋も新設することとしている。今回の工事が白樺館全体に及ぶことから、それぞれの施設で休業期間を設けながら工事を進め

ることとしている。改修の具体的な内容については、露天風呂の高さを2m地上に上げ階段数を半分にし、庇の中に入っている浴槽等を全部外側に出すことで、開放感を感じながら入浴することができるようになる。更にあがった後に座ったり景色を眺めるスペースが足りないことから、くつろげるスペースを設け、併せて電気風呂を一部に設置する。岩盤浴については秋田県の玉川温泉と同じ北投石を使った岩盤浴を八床新設する。白樺館の宿泊棟については、基本的にバリアフリー対応とし、洋室も設けて利用しやすい施設にしたい。来年の工事になるが、一番西側の奥の部分に車椅子対応の特別室を新たに設け、車椅子で入浴できるようになお風呂も部屋の中に備え付けたいと考えている。

□ほろしん温泉改修工事についての質疑

(町民) 電気風呂を設置するようだが、電気が弱いと効果がないので、他の温泉も参考にして考えて頂きたい。

(町長) これから検討させて頂き、良いものを設置していきたい。

(町民) 岩盤浴は採算が取れるのか。

(町長) ほたる館の営業については経営診断等を行ってもらっており、各地にある岩盤浴と差別化を図ることで生き残ろうとしている。秋田県玉川温泉の北投石はがんに効くことでテレビでも取り上げられており、予約しても入れないほどである。皆さんに健康に良いことが理解されると思う。

(町民) 受付が二箇所あるが、それを一箇所になるようなことを考えた改修なのか。また、岩盤浴の八箇所は、男女四つずつということなのか。電気風呂を増やすことはできないのか。

(建設課長) 受付については、今回の改修では今までどおりの二箇所を進めていくことになっている。岩盤浴については、特色のある岩盤浴を考えており、稼働壁を設けた中で、例えば男を六個にしたり、女

を六個にしたり、移動できるような体制で整備を進めていきたい。電気風呂は、今回露天風呂の限られたスペースの中で作るということでは計画をさせて頂いた。その中で二つは難しく、既設の大浴場の中に入れると、どうしても電気を使う為、非常に安全対策上に問題があるといったことも踏まえた中で、今回外に出した点もご理解頂きたい。

閉会の挨拶

・支援センターについては色々なご意見があるが、町民の皆さんの理解を得たいと思っている。その為に、更に沼田町としての考えをまとめ、法務省と話し合いをしなければならぬので、そうした協議を頂く期間等も検討させて頂きたいと思っている。できるだけ理解を頂く方法を実施していくが、ご参加の皆さんも今日の話の内容を地区にお伝え頂いて、疑問な点があれば役場まで照会頂きたいと思う。

・非常に厳しい行財政運営の

中で自立をしようとしており、様々な観点から行政改革を進めている。バスの時間等、日常的なことで、町民の皆さんの色々なご意見をお寄せ頂きたいと思う。



杉浦法務大臣沼田町視察

沼田町就業支援センター 開設協力依頼書を西田町長へ



法務省が進めている、全国で初めての更生施設「就業支援センター」の設置計画の関係で、八月三十日、三十一日の両日本町を訪れ、施設の設置候補地の旧石狩川開建北空知河川事業所沼田分駐所の建物や実習農場予定地等を視察し、ゆめつくるにおいて、杉浦法務大臣から西田町長へ就業支援センター開設協力依頼書が手渡されました。

その後、会見で杉浦法務大臣は「町民の方々が色々心配されている事は伺っております。私どもは絶対にそういうことは無いように、私も法務省が責任を持って、国の施設として資金の面でも、センター運営の事についてもきちつと責任を持って対応いたしますという事を申し上げたいと思います。」

就任したすぐの頃、三ツ林政務官、河野副大臣と相談いたしまして、たまたま国会が無かつたものですから、全国手分けして関係施設を視察に廻りました。私だけでも一〇〇箇所くらいの施設を視察しております。その中に少年院、少女院もございまして、その

教育の実状をこの目で見た訳であります。おそらくこの中で少年院を視察された方はそんなに多くないと思います。が、私も廻つてみて今の少年院の教育というのは非常に高水準だというのが実感いたしました。少年院は平均一年なのですけど、教育課程を終わつて社会に出る時には、更生して素直に社会に戻っている。再犯率は非常に低いです。二割そこそこではないでしょう。八割位の子たちが少年院で教育を受けて社会に戻つて更生しているという実績を上げていく訳であります。

少年院を卒業した後はもう国は手を出せません。保護観察も付せられませんが、少年院の院長さんたちと話しをしたのですが、中にはこの子を帰しても、家庭が悪い、悪い友達がいる、ヤクザの誘いもある。帰したくないが帰さざるを得ない、そういう子達が何人もいると言う事をお聞きいたしました。こういうセンターが出来てくれば、悪い環境から引き離されて、すばらしい環境の中で、しかも農業という技術を学ぶという事で

更生の可能性が上がる事は目に見えていますから、是非そういった施設を設置して欲しいという話を何人もの方からお聞きしまして、検討して参りました。私もこれを設置して運営するについて、町にご負担をかけようというつもりはございません。本来刑務所と同じように国が設置をして建てる場所ではあるのですが、ただ昨年の秋以降の展開でございますので、今年度には計上されております。来年度予算にはいくつか刑務所誘致運動に手を上げられた地域がございますので、そういうところにもご相談しているところですが、沼田町についてはそうではございませんので、宿舍の整備についてもいろいろやりくりさせていただき、実習農場も農水省の予算をお願いし、過疎債等も総務省に相談しながら、ゼロから踏み出そうとしている訳であります。それぞれ地元の関係者の皆さん、また法務省ともに苦勞して進めているという事はご理解賜りたいと思います。来年度予算では運営費等もきちっと国の方

で負う様な形で要求し、いろいろ手当てしております。その辺のご心配はないとご理解されても結構でございます。本当に皆様方大変なご協力を頂いて、前へ進んでいる訳でございますが、地元町民の皆様のご理解、ご協力を得られる事は、一つの大きな要素であります。十名を超える子供たちが実際に来て生活いたしますので、町民の皆さんの協力というものが欠かせません。法務省も努力して参りますが、沼田町の皆さんのご理解を頂いて町を上げてご協力いただけるようご期待、ご祈念させていただいている次第であります。今日はある意味、出発点かもしれませんが私どもの意のあるところをお汲み取りいただきまして、沼田町就業支援センターが目の見えますように一層のご尽力を心からお願ひ申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。」とあいさつされました。

これを受けて西田町長は「今回提案されております「就業支援センター」構想は、

自立更生に向けた国の強い意志と意欲持つ若者に就業機会を与え、更にその後の就業を支援することによって、青少年の健全な育成と、順調な社会復帰を実現しようという、これまでに無い画期的なものであります。全国でも初めての「国と自治体が協働で進める新たな事業」として、青少年の再犯防止、引いては少年犯罪の抑制に大きく寄与するものと、期待を寄せているところであり、これを期に、全国にこう



した取り組みを展開しようという国の強い意思と意欲に對しまして、心より敬意を表する所でございます。

また今回、その作業として着目された農業につきましては、人間性や社会性の涵養に非常に有効とされております。

自然の中で心を癒し、加えて忍耐力や精神力を身に付けるという精神安定の効果も期待でき、更に専門の指導員のもと、農業技術を身につけるための実習を積み重ねる事によつて、将来、農業に従事する若者が一人でも多く育つていただく事を切に願つており、農業を基幹産業とする本町としても、その特性が活かされる極めて意義深いものであると、認識しているところであります。

なお、本事業を成功させるためには、地域住民の十分な理解と協力を得ながら進めて行く事が最も重要であり、そのた

めには、生活の中での「安心・安全」を確保していただくことが不可欠であります。これに對する施策や体制を充実・強化していく事を強く願つていところであり、また、町財政が厳しさを増す中、実習農場の整備・運営に際し発生する町の負担につきましては、住民の理解を得るためにも、町の負担が生ずる事の無いよう最大限のご配慮を賜る事を、強く望むものであります。

本町といたしましても、将来に向けた新たな発展要素として、本事業に大きな期待を寄せているところであり、先ほど頂きました「就業支援センター開設協力依頼書」を真摯に受け止め、事業実現に向けて積極的に努力して参る所存でございますので、今後とも更なるご支援とご協力をお願い申し上げます」と挨拶しました。

杉浦法務大臣は、翌日町内の施設を見学されたあと沼田町を後にされました。



燃えるふるさと
夜高
第30回
記
念
祭
YOHATAKA
JANDON
FESTIVAL

北海道3大あんどん祭りの一つである第30回記念夜高あんどん祭りが8月24日（木）25日（金）26日（土）の3日間開催され、3日間で訪れた9万7千人の観光客を魅了させました。

また、24日には北海道3大あんどんまつりである八雲町八雲山車行列や斜里町しれとこ斜里ねぶた、夜高あんどんが一同に介し観光客を魅了しました。また23日（水）は特別前夜祭としてビールパーティーが行われ小矢部市との姉妹提携5周年を記念し小矢部市からも市長を始め一行が参加され、祭り当日はふるさと特産品フェアや牛肉まつりも開催されました。

北海道3大あんどん （斜里町・八雲町）沼田に集結 観客を魅了した3日間



斜里町 しれとこ斜里ねぶた



祭りを盛り上げたミスあんどんの3人



沼田保育園あんどん連



沼田幼稚園あんどん連



太鼓競演会



沼田小学校あんどん連



沼田中学校あんどん連



沼田高校あんどん連



沼田自衛隊あんどん連



商工会あんどん連



役場あんどん連



八雲町 八雲山車行列



清水あんどん



J A北いぶきあんどん連



「丹精込めた作品ズラリ！」 沼田地区矯正展

安くて丈夫と好評の刑務所作業品を主要施設から一堂に集めた展示即売店「沼田地区矯正展」が8月30日、ほろしん温泉白樺館体育館で開かれ、受刑者が丹精を込めて作った作品を買い求めようと多くの町民らが訪れました。

主催は、月形刑務所。矯正展は、受刑者の改善更正や社会復帰を図るための重要な処遇対策の一つで、職業訓練や日常の作業で作製した作品を広く一般に紹介、矯正行政に理解と協力を得ようと実施されています。

会場には、タンスやソファ、紳士靴など、約千点に及ぶ品々が販売されたほか、被収容者の社会奉仕活動や工場での仕事の風景が収められた写真のパネルが展示されていました。



すばらしい品々が並んだ矯正展

10 MONTH NUMATA TOWN NEWS

最近のまちのニュース

「いつまでもお元気で」 第33回沼田町敬老会

町と社会福祉協議会が主催した第33回敬老会が9月18日、町民会館で約254人が出席して開催されました。

主催者を代表して西田町長が「健康に留意され、いきがいを持って楽しい生活を送ってください」とあいさつしました。

祝宴では沼田保育園児による太鼓演奏やサークル団体による大正琴の演奏などが披露され、参加したお年寄りから笑みがこぼれていました。



大勢の方が参加して行われた敬老会

秋の味覚、たん能！ 明日萌収穫祭でうまいもの勢揃い

北空知・南留萌広域観光連絡協議会が主催した「明日萌収穫祭」が9月10日、JR恵比島（明日萌）駅前で開催され、SLすずらん号のラストランやNHKテレビ小説「すずらん」の、ちび萌ちゃんこと柊留美さんが訪れた事もあり、記念写真を求めたり多彩な催しで楽しんでいました。

会場では、沿線各市町自慢の特産品や収穫されたばかりの秋の味覚、新鮮な魚介類を販売する出店が建ち並び、訪れた約4500人の観光客のお腹を満たしていました。

また、イベントではミニSL（デゴイチ）試乗会やホタテのつかみ取り、だるま落としなどが行われ、最後まで家族連れで賑わっていました。



明日萌収穫祭に訪れた柊留美さん

大好評！ 新鮮な地元野菜 農業まつり

町とJA北いぶき沼田支所青年部・女性部などが主催した沼田町農業まつりが8月19日、役場前駐車場で開かれ、大勢の町民で賑わった。

同町の基幹産業である農業をPRしようと毎年開催されているもので、収穫されたばかりの新鮮な農産物が格安で販売されるとあって、人気の行事となっています。

会場では、メロンやトマトなど新鮮な野菜が通常価格の3割引きで販売されたほか、ヨーヨー釣りや風船の無料配布など子ども向けイベントコーナーや、土地改良区のパネル展示、昆虫コーナーが並び、訪れた町民から好評を得ていました。



大勢の人で賑わった農業まつり

10 MONTH NUMATA TOWN NEWS

最近のまちのニュース

熊野勝太さんの点描画 沼田町郵便局で展示

共成在住の熊野勝太さんの点描画が、沼田郵便局で9月末まで展示されています。

熊野さんの作品が郵便局に展示されるのは初めてのこと、配達中の同局員と点描画の話をしたことがきっかけで今回の展示となりました。田村局長代理は「素晴らしい作品ですので、郵便局へお越しの際には、ぜひご覧になっていただきたい」と話していました。

今後もこのコーナーでは、町内の方の写真展などを展示していくことになっています。



すばらしい作品が並んだ点描画

東予地区開拓110年 地域の方たちで記念式

開拓のクワが下ろされてから、110年を向かえた東予地区で8月17日「開拓110年記念式」が東予コミセン横の「造田」、「開拓」の両碑前で行われ、地域の方50名が参加し先人の苦労を偲ばれました。

明治30年に宮崎春次団長ら35戸、175人が同地にクワを下ろしたのが始まりで翌年には簡易教育所作り、寺小屋教育が始まりました。

式典では、東予地区の方々が歴史を振り返り、交流を深めていました。



先人を偲んで行われた記念式

雪氷冷熱エネルギー活用シンポジウム ほろしん温泉はたる館で開催

雪氷冷熱エネルギーについて考えようと9月6日、シンポジウムが、ほろしん温泉はたる館で開催されました。

「だいじょうぶ？食と環境とエネルギー～雪氷エネルギーの活用と食とエネルギーのセキュリティ～」と題して行われたパネルディスカッションでは、コーディネーターに評論家でNPO法人雪氷環境プロジェクト会長の木元教子さん、パネリストには女優・声優で同プロジェクト副会長の大山のぶ代さん、作家の神津カンナさん、北海道議会議員の大崎誠子さん、衆議院議員の飯島夕雁さんらを迎え、沼田町の取組も交えたエネルギーや食について話し合われました。



多くの方が出席されて行われた

とれたての新鮮野菜いかが？ 沼田小が農産物を直売

「総合的な学習」の中で、地元農業や流通、消費について体験しようと沼田小学校（天野政俊校長）の6年生（38人）が9月1日、JA北いぶき沼田支所前町営駐車場で農産物の直売を行いました。

販売した農産物は、大根、人参、ジャガイモ、玉葱、花など約20種類で、地元農家の協力を得て、児童が種まきから収穫までを行いました。

午後1時30分の開店とともに、町民ら買い物客が大勢訪れ、通常より格安で新鮮な野菜を次々と買い求め、児童らも、笑顔で「今朝獲れた新鮮な野菜いかがですか？」などと元気な声を出しながら、買い物客の対応に追われていました。



人気の高い小学生の野菜販売

まちのニュースは、沼田町公式ホームページで随時更新されていますので、いち早くご覧になることができます。

ホームページアドレス <http://www.town.numata.hokkaido.jp>

和風園からのお知らせです

お陰様で三周年

当園も、「雪冷房設備」を完備した養護老人ホームとして生まれ変わって三年目を迎えました。

これもひとえに、和風園を支えて頂いている、ボランティアの方々、地域の皆様、そして町民の方々のお陰と心より感謝申し上げます。

現在百名の入園者の方々が、元気に様々なクラブ活動や、地域への奉仕活動等を行い、健康で充実した生活を送られています。



和風園での運動会風景

介護保険制度改正

本年四月から介護保険制度が変わりました。

大きな改正点として、養護老人ホーム（措置施設）で生活している利用者も、介護保険料を負担していることから、介護保険サービス（訪問介護・訪問看護・通所介護）が利用できるようになりました。今和風園には、自分で身の回りの事が出来る方から、身体介助（食事・入浴・排せつ等）が必要な方まで一緒に生活しています。

介護認定と身体介護

現在、和風園の介護員は、全ての利用者のお世話をしています。

ところが今回の制度改正によって、養護老人ホームの介護員の仕事は、入所者の身辺整理程度までと決められました。

従って、身体介助（食事・入浴・排せつ等）を必要とする方は、新たに訪問介護事業所と契約を交わし、ホームヘルパー（訪問介護員）を派遣してもらい、介護サービスを受けなければなりません。

そこで和風園は、十月一日

介護事業所の開設

から「特定施設入所者生活介護事業所」の認可を受け、介護の必要な利用者に代わって介護サービス契約を交わせるように致します。

更に、身体介護が必要な方も、安心して生活できるように、介護職員全員がホームベールパリの資格を取り、「訪問介護事業所」を開設して、介

護サービスが必要な方の身体介助ができる体制としました。

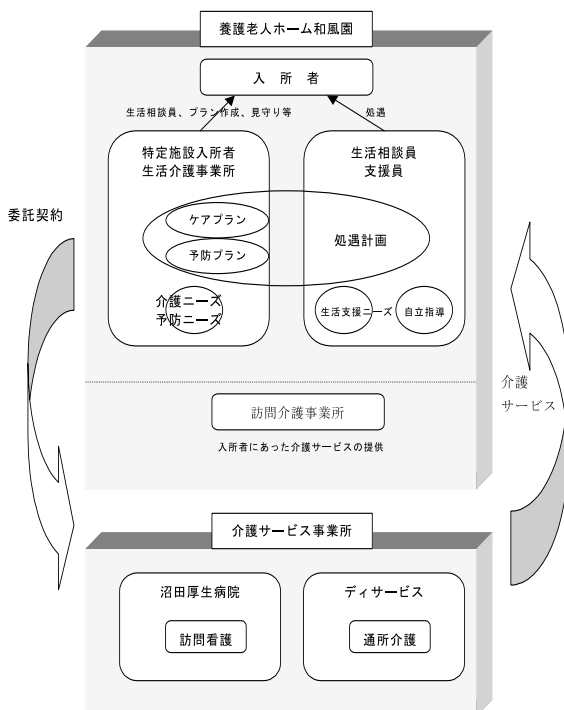
介護事業所の開設

また、身体介護を必要とする方は、介護サービスを受けるために介護認定を受け介護サービス料金を支払ってサービスを受ける事となります。

しかし、利用者が支払う介護サービス料金については（利用者の所得によって異なりますが）、負担軽減措置があり、月々の年金額で困らない程度の支払いで済みます。不明な点につきましては、お気軽にお問合せ下さい。

電話

〇一六四 三五 二四四九



消報

深川地区消防組合
沼田支署
- 第12号 -

広報一元化により、平成16年から「消報」は「広報めまた」で紹介しています。

沼田消防団 合同訓練

沼田消防団（渡部稔団長）では、九月五日、沼田町除雪センターにおいて、災害発生時に、一分団（市街地区）、二分団（共成地区）、三分団（北竜地区）の各分団の技術向上と連携の確認をするため、車両火災を想定した訓練を実施しました。参加団員は、被害を最小限に抑えられるよう真剣に取り組む、消防車の



真剣に取り組む消防団員

操作などを再確認していました。

また、これから農繁期を迎えるにあたり、町民に注意を呼びかけ、無火災継続に向けて努力していくことを確認し、訓練を終了しました。

全国救助大会出場

三十五回全国消防救助技術大会が、八月二十四日、札幌市消防学校（陸上の部）と、札幌市平岸プール（水上の部）で、全国の予選を通過した精鋭九五七名が参加し開催されました。沼田支署からも三名が、ほふく救出の部で北海道代表として初の全国大会に出場しました。全国から五十一チームが日頃の技術を秒単位で競い合い、三名の隊員は他のチームに劣らず見事入賞しました。

出場隊員

河原康利（消防士長）
深瀬利洋（消防副士長）
横山 諭（消防士）



救助大会風景

消防ちびっ子広場開催される！

第十三回消防ちびっ子広場が、九月二日十三時より、ゆめつくる一階ホールにて開催され、町民約百二十名が参加しました。今回は初めて会場を屋内に移して実施し、職員による劇では、応急手当の重要性をわかりやすく説明し、これから身近に設置されるAED（自動体外式除細動器）の取扱いを本物の機器を使用し行われました。また、放水体験や乗車体験、及びペーパークラフトでは、ちびっ子が

参加し、楽しいひと時を過ごしていました。



ちびっ子広場風景

安心は、しっかり点検・確認から

ひと冬を一緒にすごすストーブです。使い始める前に必ず点検整備を。火がつきにくかったり、へんな臭いがしたり、少しでも異常があったら、使わずにお店に相談を。



乾燥機の点検は済みましたか？

今年も、天候に恵まれ実りの秋を向かえました。農繁期を迎えるにあたり乾燥機の点検はお済みですか。スイッチなどにホコリがたまつたまま使用すると、火災が発生するおそれがありますので、使用する前には必ず点検しましょう。



問合せ先は

沼田支署予防係まで

電話 三五一二〇五〇

明日萌ウォーク²⁰⁰⁶

「この秋、爽やかな風をうけて」

■開催期日

平成18年10月8日（日） 小雨決行

■コース（体力にあわせてお選びください）

- 1 8 km 役場前→ほろしん温泉
- 1 5 km 北竜活性化センター→ほろしん温泉
- 6.5 km J R明日萌駅→ほろしん温泉
- 2 km ほろしん温泉周辺遊歩道コース

■受付場所／時間とスタート予定時刻

今年から各コースのスタート地点で受付（現地集合）できるようにしました。

1. 沼田町役場前（全コース参加者の受付可能）
7：30から受付 8：00開会式 8：30頃スタート
15km、6.5km、2kmの参加者については開会式終了後、各スタート地点へバスで送迎
2. 北竜活性化センター前（15kmコース参加者のみ受付）
8：15から受付 8：45頃スタート
3. 明日萌駅前（6.5kmコース参加者のみ受付）
8：15から受付 8：45頃スタート

■参加料

1. 町民（大人） 300円（記念品を贈呈します）
受付時にお支払いください
2. 町民（高校生以下） 無料（記念品はありません）

■傷害保険

各自でご加入願います。

■申込期日

平成18年10月2日（月）まで教育委員会へ詳しくは各世帯に配布したチラシをご覧ください

生涯学習だより

ゆめつくる

沼田町教育委員会生涯学習推進室

ご意見・ご相談はお気軽に

教育委員会

電話 35 - 2132

子育て 悩み 相談
子ども 電話

専用 35 - 1912

10月の生涯学習情報

- 10月 1日（日）図書館フェスティバル「オープニングイベント」
1000～ ゆめつくる
- 2日（月）～6日（金）図書館フェスティバル「平日イベント」
1530～ ゆめつくる
- 7日（土）図書館フェスティバル「ファイナルイベント」
1000～ ゆめつくる
- 8日（日）明日萌ウォーク
800～ 役場前
（または各コースのスタート地点に集合）
- 14日（土）～11月3日（金）町民芸術祭（作品展示）
900～ ゆめつくる
- 24日（火）キッズクラブ「作って・遊んで」
1000～ ゆめつくる
- 25日（水）いきいき大学「自主交流活動」
1030～ 町民会館
- 行事の詳細は、教育委員会へお問い合わせいただくか、配布されているチラシや広報または下記ホームページをご覧ください。

両都市の架け橋「小矢部・沼田町青少年交流事業」 小矢部市大谷中学校10人が沼田町でホームステイ

今年度で14回目を数える交流事業は、大谷中学校生徒10人を迎え、8月24日～27日までの3泊4日の日程で実施されました。このうち2泊は、沼田中学校生徒10人の家にホームステイし、家族との交流を深めたほか、夜には中学校あんどんに参加したり、日中は旭山動物園見学、牛肉まつり参加など、たくさんの体験をして地元に戻っていきました。この交流を通じて、未来を担う子どもたちが、今後も深い友情と親睦を深めることで、両都市の架け橋となることが期待されます。



歓迎会で受入れ家族と対面



まずは旭山動物園を見学



夜は中学校あんどんに参加



みんなで踊って祭りを楽しむ！



青空の下、みんなで牛肉まつり



家族との別れを惜しんで

ゆめつくる 図書館 だ よ り

図書館フェスティバル

イベント盛りだくさん！遊びにきてね・・・

沼田町図書館では、10月1日(日)～10月7日(土)までの間、ゆめつくるにおいて図書館フェスティバルを初めて行ないます！1週間のロングランで開催しますので、子どもから大人の方まで、ぜひお誘い合わせのうえ遊びにきてください！

10月1日(日) 10:00～13:00
【初日オープニングイベント】

人形劇「ふしぎなかばん」

図書館クイズ(満点カードゲット！)

お菓子作り(絵本の中のおいしいもの)

10月2日(月)～6日(金)
15:30～16:30【平日イベント】

2日(月)：マジックバルーンで動物作ろう

3日(火)：小麦粉粘土で遊ぼう

4日(水)：パネルシアター

5日(木)：自分の好きな本の感想画・ポスター
コンクール(入賞者に図書カード)

6日(金)：ねずみくんのチョッキコンクール
(入賞者に図書カード)

10月7日(土) 10:00～13:00
【最終日ファイナルイベント】

古本市(本のリサイクル市、本のフリーマーケット、お宝本展示)

屋台広場

各種コンクール表彰式

本をよもうよキャンペーン抽選会(30名に図書カード)

満点になったスタンプカードを忘れずに持参して、抽選箱に入れてください。

期間中の常設展示コーナー

ポップアップ絵本、布絵本の展示、ぐりとぐらの世界

10月1日～7日までの間、ゆめつくるハントホールに、『ぐりとぐらの世界』を展示します！ぐりとぐらの衣装を着て、絵本の中の主人公『ぐりとぐら』になりきろう♪



利用案内

月～木曜日……………10:30～18:30

金曜日……………10:30～20:30

土・日・祝日……………9:30～17:00

1人10冊 2週間



新しく入った本

一般書

上北サンデーズ……………石田 衣良
 赤い指……………東野 圭吾
 ケセラパンサラシ……………大道 珠貴
 前夜ものがたり……………藤田 宜永
 DEATH NOTE……………西尾 維新
 マイ・ラスト・ソング最終章……………久世 光彦
 いまここに在ることの恥……………辺見 庸
 あなたにもできる悪いこと……………平 安寿子
 ようちゃんの夜……………前川 梓
 サイバラ茸5……………西原 理恵子

児童書

ごみを拾う犬もも子……………中野 英明
 デモナータ 3幕……………ダレン・シャン
 いのちのいろえんぴつ……………こやま 峰子
 ドラえもん宇宙サイエンス……………綿引 勝美
 パイレーツ図鑑……………ジョン・マッシュズ
 はなかっぱ……………あきやま ただし

幼児の絵本

ねこのパンやさん……………ポージー・シモンズ
 わらっちゃった……………大島 妙子
 どんなかお？こんなかお……………ニコラ・スミー
 でんきがまちゃんとおなべちゃん……………長野 ヒデ子

けいせつ 蛭雪だより

column VOL.65

雪の学校連載コラム



ディスカッション風景

だいたいようぶ？食と環境と エネルギー 開催報告

ほろしん温泉ほたる館で、「だいたいようぶ？食と環境とエネルギー」～雪氷エネルギーの活用と食とエネルギーのセキユリティ～」と題したシンポジウムが九月六日に開催されました。

シンポジウムに先立ち、コーディネータの方々は、スノークールライスファクトリーやしいたけ栽培施設など沼田町内の利雪施設を見学されました。



スノークールライス ファクトリー視察風景

シンポジウムは、コーディネータに木元教子氏、パネリストに大山のぶ代氏、神津カナナ氏、飯島夕雁氏、大崎誠子氏を迎え、食と環境についてのディスカッションを行いました。



コーディネータを務めた木元教子氏

雪中米や雪中みそなどの雪利用を行った食についての話題を切口とし、食糧自給率、エネルギー自給率、水資源についての問題（雪が解けると水になります）、雪利用は新エネルギーに認められているが、実は、一五〇年以上前から利用されている地域のエネルギーということなどにつ

いて紹介されました。



パネリストの神津カナナ氏

雪エネルギーの導入について 避けては通れないコストについての話題にも触れ、コスト優先論についての疑問を提言されました。便利社会、大量消費社会の中で、産み出された結果が、「修理するより買い替えた方が安い」、「大量生産による大量の廃棄物」、「外で遊ぶより家の中でゲームをした方が良い」などの現象を生み、その結果、廃棄物処理に処理費がかかるなど、コストを優先にした弊害が出ているとの観点から、雪エネルギーの導入についても、コストだけでははかれない付加価値があるだろうと話されていました。

付加価値を付ける方法として、都市部の方へ販売する雪

中みそ、雪中米などの雪中商品の雪室預かり制度、雪の白さ、美しさが持つロマンや商品イメージ、雪の魅力を打ち出した商品の海外輸出などが提言されました。

このような雪利用の価値は、体験しないと分かり難いので、観光ツアーなどに雪冷房体験を入れるなどのアイデアも出されていました。また、会場内には、沼田高校で製作した雪冷房機が実演され、ディスカッションの話題にもなっていました。



ぎっしり埋まった会場



沼高の雪冷房機も実演されました

こちら 沼田警察署 35-3110

街頭犯罪及び侵入 犯罪にご注意！

道内の犯罪は、平成十三年から三年連続して九万件台を突破したため、北海道警察では、平成十五年から「街頭犯罪等抑止総合対策」に取り組み、諸活動を強力に推進した結果、昨年は昭和三十年以降で最も少ない七万三千人減少し、その傾向は本年も続いています。

しかしながら、「侵入強盗」「ひったくり」等の犯罪が増加傾向にあるなど、予断を許さない状況が続いています。そこで北海道警察では、「安心して暮らせる安全な北海道」を目指し、「ひったくり」「空き巣」などの皆様の身近で発生する犯罪を減らすため、本年も継続して「街頭犯罪等抑止総合対策」に取り組んでいます。

「自らの安全は、まず自らの手で守る」事を実践し、それぞれの家庭や地域・職場や各種自主防犯ボランティア団体などの皆様が警察と協働して防犯対策に努めることで実現しましょう。



暴力団犯罪や暴力団を追放しましょう。

断固たる 決意と勇気で
暴力追放！

暴力団は、私たちの生活に巧みに入り込み、暴力を背景とした犯罪を日常的に行っています。暴力団はけん銃など

の凶器を使用し、市民を巻き込んだ凶悪犯罪を組織的に起こす犯罪集団です。ほとんどの人が自分は暴力団に関わりないと考えています。しかし、いつ、どこで、何をきっかけとして暴力団からの被害に遭うかわかりません。暴力団が恐れるものは、暴力団の違法な活動は絶対に許さない、暴力団を恐れないというあなたの「勇気」です。みんなが断固たる対決姿勢を持つて一致団結し、市民の敵、社会の敵である暴力団を私たちの町から追放しましょう。



全国地域安全運動を 実施します。

みんなで つくろう
安心の街

防犯協会、警察は自治体や地域のみなさんと連携して、犯罪や事故などによる被害を未然に防止し、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、「全国地域安全運動」を行います。

運動の期間
十八年十月十一日～
十月二十日までの十日間
運動のスローガン
みんなでつくろう
安心の街



運動期間中、空き巣などの侵入犯罪やひったくりなど街頭犯罪を未然に防止するための防犯パトロール、子どもを犯罪から守るための対策など様々な活動が行われますので、多くのみなさんが参加されるよう呼びかけています。

輸送繁忙期における事故を防止しましょう

みんなで つくろう
安心の街

例年、この時期は農作物の収穫等で交通量が増えますが、これに伴う事故の多発も心配されます。

【運転する方は】

・ ゆとりある運行計画で速度を控え、荷物の積みすぎはやめましょう。

・ 荷崩れや積載物が転落しないように積載方法などに気をつけましょう。

・ 疲れを感じた時は、無理をしないで休憩をとりましょう。

【雇用主の方は】

・ 運転者がスピードを出さずに済むような運行計画を立てましょう。

・ 積載物は制限を超えないように指導しましょう。

・ 運転手が過密な勤務とならないよう注意し、休日をしっかり与えましょう。



メタボリックシンドロームに ご 注 意 ！

シリーズ : ~メタボリックシンドロームご存知ですか?~
メタボリックシンドロームとは???

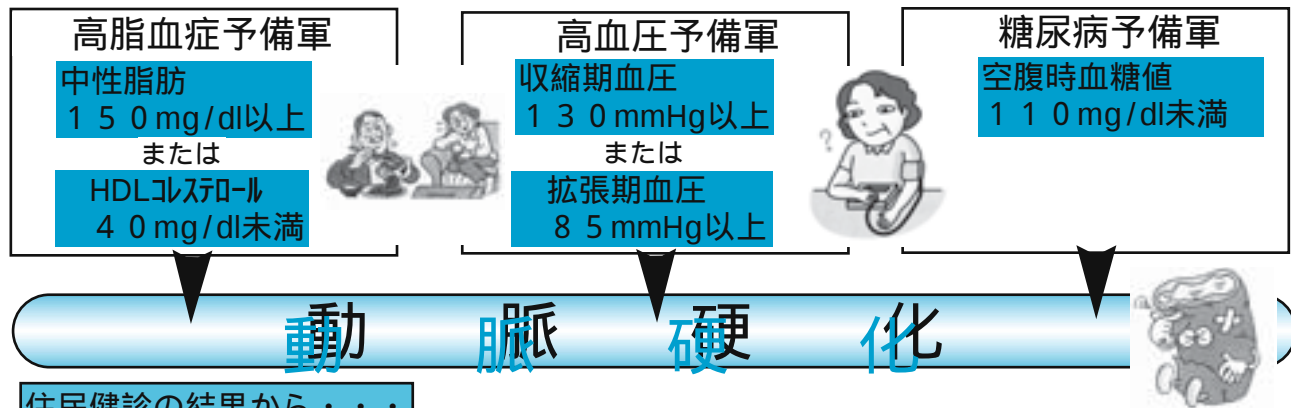
ウエスト周りが太くなる「りんご型肥満」の人が、軽度でも「高脂血症」「高血圧」「糖尿病」といった生活習慣病を一人で2つ以上もっている状態をいいます。

肥満

中高年の男性に多く見られ、**内臓脂肪**が付きやすい反面、食生活改善や運動で**減らしやすい**特徴があります。下記の病気を引き起こす要因であり、それ自体が病気の一つでもあります。

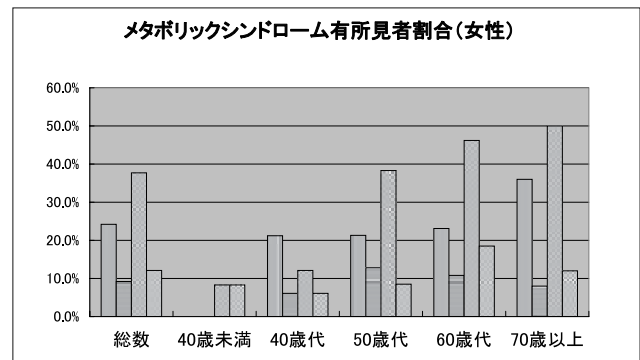
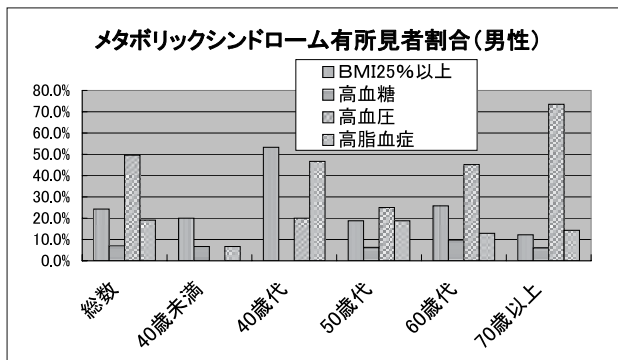
腹囲：男性85cm以上

腹囲：女性90cm以上



住民健診の結果から・・・

去る7/11～14ふれあいにて、7/20.25旭川健診センターにて夏の住民健診を実施しました。その結果から**メタボリックシンドロームに注目した集計**をしたところ、下記のような結果がでました。



グラフから言えること・・・

- * 男性は40代、女性は全般的にBMI有所見者(肥満)が多くみられる
- * 年代別でみると、高血圧、高脂血、高血糖の順で所見が出やすい



なぜ、これに注目が集まっているかというと、メタボリックシンドロームはいわゆる**生活習慣病**であり、字のごとく日々の生活習慣が生み出した病気です。いま騒がれている**医療費全体の3割**をしめ同時に**死亡原因の6割**が生活習慣病です。**予防可能な病気**であるにもかかわらず、このように大勢の方々が医療費をかけ治療し、なおかつ亡くなっている現状を見過ごすわけにはいきません。

上記の結果からも、決して他人事ではなく沼田町民にも同じことが言えますよ。

「**メタボリックシンドロームにご注意！！**」は全部で4回シリーズを予定しております。次回は、「**シリーズ : やっぱり食事が基本でしょう**」です。

敬老の日から考える高齢期の食事について

8月の暑さから一変し、ようやく涼しい季節を迎えました。去る9月18日は敬老の日であり、沼田町では74才以上(昭和7年12月31日までに生まれた方)の方々を対象にして敬老会を開催し、今年の参加者は254人となっています。今回はこの敬老の日を通して、高齢期の食事について考えてみたいと思います。

敬老の日について

国民の祝日の1つで、国民の祝日に関する法律では「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」ことを趣旨としています。元々は9月15日だったのですが、2001年の祝日法改正(ハッピーマンデー制度の適用)により、2003年からは9月第3月曜日となりました。



高齢期の食事について

高齢になっても健康で自立した生活を送るためには、いかに介護を必要とする状態になるのを防ぐかが重要になります。朝、昼、夕と1日3度繰り返される毎日の食事は体力維持や生活リズムの確立等、様々な視点から要介護状態の予防に欠かせないと考えられています。食事量が極端に少なくなったりすることにより、筋肉量等が低下して骨折や転倒を起こしやすくなり、外出や食事、入浴、排泄といった日常生活に少しずつ支障をきたし、やがては介護を必要とするようになる事もうなずけます。

食事の際のポイントは??

高齢期の食を促す要素が広く網羅されている15項目からなる指針を紹介しますので、是非参考にして下さい。

3食のバランスをよくとり、欠食は絶対さける

動物性たんぱく質を十分に摂取する

肉と魚の摂取は1:1程度の割合にする

肉は様々な種類を摂取し、偏らないようにする

油脂類の摂取が不足しないように注意する

牛乳は毎日200ml以上飲むようにする

野菜は緑黄色野菜、根野菜など豊富な種類を毎日食べる

食欲がない時は特におかずを先に食べ、ご飯を残す

食材の調理法や保存法は習熟する

酢、香辛料、香り野菜を十分に取り入れる

調味料を上手に使いおいしく食べる

和風、中華、洋風と様々な料理を取り入れる

会食の機会を豊富につくる

かむ力を維持するため、義歯は定期的に点検を受ける

健康情報を積極的に取り入れる



参考) 低栄養を予防し老化遅延のための食生活指針

熊谷 修他, 日本公衆衛生雑誌, 46, 1999

高齢期では活動量低下や味覚変化による食欲低下が起こりやすく、全体的な食事量の不足から体重減少へとつながりやすい傾向にあります。上に示した15項目の食事ポイントを今一度振り返り、毎日の食生活を通して高齢期をより快適で健康的に過ごす土台作りをしましょう。

自然と融和した温泉郷 ほろしん温泉ほたる館

ほたるの里の

千客万来



野沢トシ様（恵比島） 松原ヨシ様（1町内） 杉林み糸様（1町内）にいろいろとお話を伺いました。

ほろしん温泉をご利用いただいて随分と長い歴史があると思いますが何か思い出深い事はございますか？
「始まりの頃は観音様を拜んでから入浴していたんだよ！」
「入浴中に大きな地震があり、あわてて飛び出したこともあったね」

最近ご利用いただいていて何か感じる事があればお聞かせいただきたいのですが？
「温泉が市街にあれば楽でいいのになぁと時々思うけど、バス代は安いし、お風呂代も安くしてくれているので静かなところでのんびり出来るのがいいね、」
「時々よその温泉にも行くけど、やっぱりほろしんのお湯がイチバンだね。町外から来ている人もそう言っているよ」
「リニューアル楽しみにしているよ、お風呂は今のままでいいけど、洗い場の数を増やしてほしいね！」

皆様仲良しで、ほろしん温泉で過ごす時間が憩いのひとりで、生活の一部になっているのかなと感じました。



イベント・企画 ご案内

10月8日(日)・・・「紅葉祭り」
前売券1,500円
毎週水曜日・・・「ペアの日」
第2木曜日・・・「レディースデー」

“ほたる館からのお願い”

ほたる館周辺の景観向上を目的に、チューリップの植栽を行いたいと考えております。
皆様方のご自宅まわりにあるチューリップの球根をおゆずりいただける方がおられましたら当館までご連絡いただけますか？
こちらから取りに伺います。
ご協力下さいますよう、よろしくお願いいたします。
リニューアルに向け工事が開始され皆様にご不便、ご迷惑をおかけすることが多々あるかと思われませんが、温かいご理解をお願いいたします。

宿泊予約状況

下記の予約状況は、平成18年9月1日現在の宿泊予約状況です。キャンセル等で予約できることもあります。また、会議室、宴会場の予約は含まれておりませんのでお問い合わせ下さい。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
○	△	○	○	△	○	×
8	9	10	11	12	13	14
△	○	△	○	○	△	△
15	16	17	18	19	20	21
△	○	×	○	×	×	×
22	23	24	25	26	27	28
○	○	×	○	○	△	×
29	30	31				
○	×	○				

11月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			○	○	○	○
5	6	7	8	9	10	11
○	×	○	○	○	○	○
12	13	14	15	16	17	18
×	○	○	○	○	○	×
19	20	21	22	23	24	25
○	○	○	○	○	○	○
26	27	28	29	30		
○	○	○	○	○		

12月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					○	○
3	4	5	6	7	8	9
○	○	○	○	○	○	△
10	11	12	13	14	15	16
×	×	×	×	×	×	×
17	18	19	20	21	22	23
×	×	×	×	○	○	○
24	25	26	27	28	29	30
○	○	○	○	○	○	○
31						
○						

×＝満室

△＝残りわずか

○＝余裕あり

12月10日(日)～20日(水)(予定)は白樺館改修のため全館休館になります。
なお、詳細につきましては広報お知らせ版751号をご覧ください。

税

10月は税・公共料金の特別納付推進強化月間です

税は暮らしを支えています

町では、10月を「特別納付推進強化月間」と定め、各種町税・上下水道使用料・公営住宅使用料と併せて国民健康保険税・介護保険料の徴収を強化し、滞納による負担の不公平感を是正するとともに、滞納整理に努めることとしました。

また、皆さんから納めていただいた町税を生かして町民皆さんの声を反映させ、子供たちの教育や公共施設の整備、道路や橋の建設、医療の充実や地域産業の振興など、さまざまな町民サービスを実施して、町民の皆さんが安心して暮らせる住み良いまちづくりを進めているとともに、納税された方々との公平を保つため、滞納されている町税等の徴収に日々努めています。

公共料金等は一度滞ると納めにくくなるものです。納付については口座振替制度等を利用し、沼田町のまちづくりを推進するために、納期内納付に町民皆さんのご理解とご協力をお願い致します。

納税に困ったら相談を・・・

滞納を生み出す原因は、納期限をすっかり忘れていて額が大きくなってしまい、納めることが苦しくなってしまうまま放置しておいた等が見受けられます。

特別な事情などにより一度に納付することが困難な方については、分割で納付することも出来ますので、まず相談してみることが大切です。

【沼田町の対策】

町では、未納対策については早期に対応することを基本に徴収努力を重ねています。また、滞納状況が、長引く景気低迷により多様化・複雑化してきており、今後累積滞納額が年々増加することが予想されます。

こうした状況を打開するために「徴収連絡会議」を設置して、滞納による負担の不公平感を是正するとともに、滞納整理に努めることとしました。

【滞納者対策】

納期限までに納めていただいた方と、不公平にならないために、滞納者個々の滞納原因を把握し、特に納税意識の低い滞納者を対象に、夜間の臨戸訪問徴収等を実施することとします。

この結果資力がありながら納税指導に一向に応じようとしない方、納付誓約に応じない方、誓約しても理由もなく履行しない方など、納税に誠意がない悪質な滞納者については、町民に不公平感を持たれないよう、納付の公平な確保に厳しい姿勢で臨み滞納を解消していきます。

【悪質滞納者への対応】

悪質と判断された滞納者に対しては、現在、水道使用料では再三の催告に応じない滞納者に給水停止の措置を行っていますが、町税等についても今後滞納原因を分析し、財産・納付能力などを調査して、滞納処分ができるものについての財産の差押えや、滞納処分ができないものの法的手続の活用について検討し、町税・使用料等の公平な負担と住民サービス推進のために厳正な処分を実施します。

【便利で確実な口座振替】

この「口座振替」は、金融機関があなたに代わって、あなたが指定した預金口座から自動的に振替えて納付する制度です。納期限をつい忘れてたり、納付するためにわざわざ金融機関等に出向くこともなく、忙しい方や留守がちな方にとっては特に便利な納税方法です。

口座振替のできるのは

町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料
公営住宅使用料・国民年金保険料・上下水道使用料・下水道受益者分担金

取扱金融機関は

北空知信用金庫・北いぶき農業協同組合・郵便局

手続の仕方は

金融機関及び役場に備え付けの口座振替依頼書に必要事項を記入し、預貯金口座に使用している印鑑を押して提出するだけで手続は完了です。

【夜間納税相談窓口及び公共料金納付相談窓口の開設のお知らせ】

日頃納税等で疑問を持っている方、悩んでいる方などお気軽にお越し下さい。

1 期 日 平成18年10月10日(火)～11日(水)

2 時 間 午後5時30分～午後7時30分

3 場 所 沼田町役場庁舎2階会議室 相談は手続きも必要なく、

秘密も守られます。

不明な点があればお気軽にご連絡下さい。



広報ぬまた 第五〇二号 二〇〇六年九月二十八日発行 発行者 北海道雨電郡沼田町長 西田篤正 編集 総務課広報情報室 電話 〇一六四一三五一一

ポートハーディ派遣団出発

9/28～10/7（8泊10日）

国際性豊かな視野を広げ
更なる友好親善を図る



し、藤間助役から決定書が手渡されました。
派遣事業は平成八年から始まり、平成十六年まで延べ九十一人が参加。
一行は、山田議員を団長に、中学生六人と高校生二人、引率者二人の十一人。日程は九月二十八日から十月七日までの八泊十日。現地でホームステイ（五泊六日）を経験しながら、ポートハーディやバンクーバーを視察します。
結成式では藤間助役が団員に決定書を授与したあと「カナダに行く事は貴重な体験になる。実りあるひとと

町と姉妹都市提携を結んでいるカナダ・ポートハーディへの派遣事業（実施主体は沼田町・沼田ポートハーディ交流協会）が今年も実施されることになり、八月二十二日に派遣団結成式が町健康福祉総合センターふれあいで開催され、団員十一人が出席



藤間助役から団員に決定書が手渡されました

きを通じてほしい」とあいさつ。これを受けて、山田団長が「日本と海外の文化の違いを十分学んできたい」と決意を述べていました。
■派遣団員（11人）
団 長 山田英次（町議会議員）
引率者 高儀和明（町役場）
中学校 西尾美紀
引率者 野友里絵
加藤勇樹
小西泰主
田坂 剛
岩田祐紀
高橋智敬
栗栖杏奈
引率者 村上和徳（沼中）

すくすく育ってね

今月号の赤ちゃんです
よろしくね！



7月6日生まれ
室田 梨々星ちゃん（長女）
お父さん 聡健
お母さん 聡子
（市一北）

おくやみ

氏 名	月 日	年齢	住 所
谷口 ミツさん	8月 5日	95歳	旭町東
篠原 信子さん	8月 9日	79歳	旭町東
高橋 昌造さん	8月17日	84歳	旭町東
安藤 照清さん	8月18日	64歳	旭町西
佐々木 毅さん	8月23日	70歳	旭町西
中山 ハツさん	9月 1日	85歳	旭町東
塩田 武さん	9月 8日	84歳	旭町東
稲川 弘さん	9月11日	77歳	恵比島

人の動き

人口 4,019人（前月比 5人）
（男 1,885人・女 2,134人）
世帯 1,685戸（前月比0戸）
（平成18年9月1日現在）

交通事故死ゼロ

2621日

（平成18年9月1日現在）